



**平成 26 年度（平成 25 年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書**

平成 26 年 12 月

三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育」を推進する中で、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、教育基本法の「生きる力」という理念のもと、学習指導要領の「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」の調和のとれた教育を推進していきます。また、学校教育と社会教育の2つの基本方針を柱とした『三芳町教育振興基本計画（平成24年度～平成27年度）』を踏まえ、社会の変化に主体的に対応できる知性と感性を備えた人材を育成するために、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進、家庭・学校・地域と連携等を深め活力ある地域づくりを進めてまいります。また、すべての住民が豊かでゆとりある人生を送るために、様々な教育活動や社会体験、文化芸術活動をとおして、生涯にわたって主体的に学び続けることができるような教育環境の整備に取り組んでいます。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。この報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組に対するご意見をいただくことで、よりよい三芳教育の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて、着実に取組を進めてまいりたいと存じますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年12月 三芳町教育委員会

目 次

| | | |
|-----|--------------------|----|
| I | 点検・評価制度の概要 | 1 |
| II | 教育委員会の活動 | 4 |
| | （1）予算・決算の状況 | |
| | （2）教育委員会会議の開催実績 | |
| | （3）教育委員の活動実績 | |
| III | 教育委員会の主要施策の点検・評価結果 | 13 |

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『平成25年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組みと成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

| |
|---|
| 総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。 |
|---|

（十分・妥当性90%以上）

| |
|---|
| 総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。 |
|---|

（概ね十分・妥当性70～89%）

| |
|---|
| 総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。 |
|---|

（やや不十分・妥当性40～69%）

| |
|--|
| 総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。 |
|--|

（不十分・妥当性40%未満）

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

| 氏 名 | 所 属 等 |
|-------|---------------|
| 松原 健司 | 淑徳大学教育学部教授 |
| 澤田 秀雄 | 三芳町教育相談室常任相談員 |
| 上島 三介 | 三芳町社会教育委員 |

(2) 会議等開催状況

【自己点検・評価に係る研修会】(教育委員会職員対象)

平成26年6月19日(木)

【第1回意見聴取会】

平成26年9月8日(月)

○教育委員会点検・評価の説明、意見交換

【第2回意見聴取会】

平成26年10月29日(水)

○学識経験者意見等について協議

Ⅱ 教育委員会の活動

II 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

平成25年度教育費（歳出）の当初予算額と決算額は次のとおりです。

当初予算額は1,252,654,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は11.0%であり、決算額は1,520,509,852円で、構成比は12.8%となりました。

(単位：円)

| 費 目 | 当初予算額 | 決 算 額 |
|------------|----------------|----------------|
| 一般会計総額 | 11,356,559,000 | 11,906,030,447 |
| 10 教育費 | 1,252,654,000 | 1,520,509,852 |
| 1 教育総務費 | 270,528,000 | 339,926,212 |
| 1 委員会費 | 1,275,000 | 1,188,520 |
| 2 事務局費 | 238,023,000 | 309,363,148 |
| 3 教育指導費 | 31,230,000 | 29,374,544 |
| 2 小学校費 | 192,079,000 | 400,791,789 |
| 1 学校管理費 | 157,299,000 | 366,752,423 |
| 2 教育振興費 | 34,780,000 | 34,039,366 |
| 3 中学校費 | 122,795,000 | 117,911,340 |
| 1 学校管理費 | 92,002,000 | 88,054,119 |
| 2 教育振興費 | 30,793,000 | 29,857,221 |
| 4 社会教育費 | 328,208,000 | 331,541,010 |
| 1 社会教育総務費 | 50,357,000 | 57,346,283 |
| 2 文化財保護費 | 11,294,000 | 11,142,799 |
| 3 公民館費 | 93,837,000 | 89,825,652 |
| 4 図書館費 | 106,016,000 | 108,676,560 |
| 5 歴史民俗資料館費 | 66,704,000 | 64,549,716 |
| 5 保健体育費 | 339,044,000 | 330,339,501 |
| 1 保健体育総務費 | 27,853,000 | 25,350,676 |
| 2 体育施設費 | 152,240,000 | 154,604,424 |
| 3 学校給食費 | 158,951,000 | 150,384,401 |

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

平成25年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。
(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

| 教育委員会会議 | | 4月 | 平成25年4月19日(金) | 502会議室 |
|---------|--------|---------------------------|---------------------------------------|--------|
| 定例会 | 教育長の報告 | ① | 町内小中学校入学式について | |
| | 報告 | 3 | 専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇) | |
| | 事務連絡 | ① | 教育委員学校訪問の実施について | |
| | | ② | 町内小中学校PTA定期総会の実施について | |
| ③ | | 第1回三芳町中学生海外派遣事業実施委員会等について | | |
| | ④ | 三芳町人権教育推進協議会委員の推薦について | | |
| 教育委員会会議 | | 5月 | 平成25年5月8日(水) | 502会議室 |
| 臨時会 | 教育長の報告 | ① | 全国学力・学習状況調査の実施について | |
| | 議事 | 14 | 上富小学校校舎・屋内運動場耐震補強工事請負契約締結の承認について | |
| | | 15 | 竹間沢小学校屋内運動場(渡り廊下含)耐震補強工事請負契約締結の承認について | |
| | 事務連絡 | ① | 子ども大学みよしについて | |
| ② | | 各学校のPTA総会・運動会・体育祭について | | |
| 教育委員会会議 | | 5月 | 平成25年5月15日(水) | 502会議室 |
| 定例会 | 教育長の報告 | ① | 平成25年第4回三芳町議会臨時会について | |
| | 事務連絡 | ① | 子どもフェスティバルについて | |
| | | ② | 給食センターの厨房機器メーカーの選定について | |
| | ③ | 教育委員会の自己点検評価の説明会について | | |
| 教育委員会会議 | | 6月 | 平成25年6月24日(月) | 501会議室 |
| 定例会 | 教育長の報告 | ① | 中学生海外派遣の結団式について | |
| | | ② | 子ども大学みよしの開講式について | |
| | 議事 | 16 | 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について | |
| 17 | | 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について | | |

| | | | |
|---------------------------------|----------------|----|--|
| 教育委員会会議 6月 平成25年6月24日(月) 501会議室 | | | |
| 定例会 | 議事 | 18 | 三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について |
| | | 19 | 三芳町社会教育委員の委嘱について |
| | | 20 | 三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について |
| | | 21 | 三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件 |
| 事務 連絡 | | ① | 平成25年第5回三芳町議会定例会について |
| | | ② | 給食センター厨房機器業者の選定について |
| | | ③ | 町長との意見交換会の協議事項について |
| 教育委員会会議 7月 平成25年7月30日(火) 502会議室 | | | |
| 定例会 | 教育 長の 報告 | ① | 東入間警察署との緊急連絡体制の構築について |
| | | ② | 中学生海外派遣団について、報告 |
| 議事 | | 22 | 平成24年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認について |
| | | 23 | 上富小学校校舎・屋内運動場耐震補強工事の変更請負契約締結の承認について |
| | | 24 | 竹間沢小学校屋内運動場(渡り廊下含)耐震補強工事の変更請負契約締結の承認について |
| 事務 連絡 | | ① | 小中学校のいじめの実態調査結果について |
| | | ② | 東入間警察署との緊急連絡体制について |
| | | ③ | 平成25年度版教育要覧『三芳教育』の発行について |
| 教育委員会会議 8月 平成25年8月19日(月) 502会議室 | | | |
| 定例会 | 議事 | 25 | 三芳町スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例 |
| | | 26 | 平成24年度教育費決算について |
| | | 27 | 平成25年度三芳町一般会計補正予算(第7号)について |
| | 報告 | 4 | 専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇) |
| 事務 連絡 | | ① | 厚生文教常任委員会所管事務調査について |
| | | ② | 中学校部活動活動報告(全国大会、関東大会等出場) |
| 教育委員会会議 9月 平成25年9月25日(水) 502会議室 | | | |
| 定例会 | 教育 長の 報告 | ① | 平成25年第8回三芳町議会定例会について |
| | | ② | みよし台1区防災訓練について |
| 議事 | | 28 | 平成26年度当初教職員人事異動の方針について |
| | | 29 | 教育長の選任について |

| | | |
|--|---------------------|--|
| 教育委員会会議 9月 平成25年9月25日(水) 502会議室 | | |
| 定例会 | 選挙 | 2 教育委員長職務代理者の指定について |
| | 事務 | ① 「彩の国教育の日」に係る学校行事について |
| | 連絡 | ② 平成25年第8回三芳町議会定例会について |
| | | ③ 平成25年度埼玉県小中学校学習状況調査について |
| | ④ 平成26年三芳町成人式について | |
| 教育委員会会議 10月 平成25年10月23日(水) 502会議室 | | |
| 定例会 | 教育長の報告 | ① 「ときがわ町」視察について ② 教育委員会の点検・評価について |
| | 議案 | 30 三芳町公民館利用団体登録要綱の一部を改正する件 31 三芳町学校給食センター建設検討委員会設置要綱等を廃止する要綱 |
| | 事務 | ① 台風26号の影響による、町内小中学校の対応について |
| 連絡 | | ② 厚生文教常任委員会所管事務調査について |
| | | ③ 町内小中学校で発生したいじめの状況調査結果について |
| 教育委員会会議 11月 平成25年11月18日(月) 502会議室 | | |
| 定例会 | 教育長の報告 | ① 藤久保中学校開校30周年記念式典について ② 「青少年健全育成町民大会」(青少年の主張)について ③ 町内小中学校への物品の寄付について |
| | 議事 | 32 平成25年度三芳町一般会計補正予算(第10号)について |
| | | 33 平成25年度(平成24年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について |
| 34 (仮称)第3公民館・学校給食センター建設工事請負契約締結の承認について | | |
| 35 三芳町学校事務共同実施要綱の制定について | | |
| 36 三芳町学校事務共同実施推進協議会設置要綱の制定について | | |
| 37 三芳町学校事務共同実施実務者会設置要綱の制定について | | |
| 38 三芳町スポーツ推進審議会委員の委嘱について | | |
| 事務 | ① 平成26年度給食実施回数等について | |
| 連絡 | ② 体育施設指定管理料について | |
| 教育委員会会議 12月 平成25年12月16日(月) 303会議室 | | |
| 定例会 | 教育長の報告 | ① 子ども大学みよしの修了式について ② 人権教育実践交流会について ③ 三芳町スポーツ推進審議会について |
| | 報告 | 5 専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇) |

| | | |
|------------------------------------|----------------|--|
| 教育委員会会議 12月 平成25年12月16日(月) 303会議室 | | |
| 定例会 | 事務 連絡 | ① 平成26年度予算編成方針について ② 平成25年第9回三芳町議会定例会について ③ 平成25年度(平成24年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告書について ④ 入間東部地区教育委員会連絡協議会について ⑤ 教育委員研修について |
| 教育委員会会議 1月 平成26年1月23日(木) 藤久保公民館学習室 | | |
| 定例会 | 教育 長の 報告 | ① 町長の学校訪問について ② 「埼玉県知事のとことん訪問」について |
| | 議事 | 1 三芳町文化会館条例の一部を改正する条例 2 三芳町文化会館管理規則の一部を改正する規則 3 三芳町体育施設条例の一部を改正する条例 4 三芳町体育施設管理規則の一部を改正する規則 |
| | 事務 連絡 | ① 学校訪問(後期)の実施について ② 三芳町立小・中学校卒業証書授与式について ③ 平成26年三芳町成人式について、報告 ④ 入間東部地区教育委員会連絡協議会第2回合同会議について |
| 教育委員会会議 2月 平成26年2月10日(月) 501会議室 | | |
| 定例会 | 教育 長の 報告 | ① 中学生芸術鑑賞会について |
| | 議事 | 5 平成26年度三芳町一般会計補正予算(教育費)について 6 平成25年度三芳町一般会計補正予算(第11号)について 7 平成26年度教育行政重点施策について 8 三芳町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例 9 三芳町子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について |
| | 事務 連絡 | ① 学校給食について |
| 教育委員会会議 2月 平成26年2月13日(木) 502会議室 | | |
| 臨時会 | 議事 | 10 平成26年度学校給食実施回数承認について 11 平成26年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について 12 平成26・27年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について 13 平成26年度当初職員人事異動(管理職のみ)について |

| | | | | | |
|---------|----------|----------|------------------------------------|------------------------|--|
| 教育委員会会議 | | 2月 | 平成26年2月13日(木) | 502会議室 | |
| 臨時会 | 報告 | 1 | 新学校給食センターの運営方式について | | |
| | 事務 連絡 | ① | 三芳町立小・中学校卒業証書授与式について | | |
| 教育委員会会議 | | 3月 | 平成26年3月19日(水) | 502会議室 | |
| 定例会 | 議事 | 14 | 教育委員会組織の改革に伴う関係規則の整理に関する規則 | | |
| | | 15 | 三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 | | |
| | | 16 | 三芳町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する件 | | |
| | | 17 | 学校部活動推進委員会設置要綱の一部を改正する件 | | |
| | | 18 | 三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件 | | |
| | | 19 | 平成26年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について | | |
| | | 20 | 平成26年度三芳町通学区制度運用委員会委員の委嘱について | | |
| | | 21 | 三芳町教育相談室常任相談員の委嘱について | | |
| | | 22 | 三芳町社会教育指導員の委嘱について | | |
| | | 選挙 | 1 | 教育委員長の選挙について | |
| | | 事務 連絡 | ① | 平成26年第2回三芳町議会定例会について | |
| | | | ② | 平成26年度一般教職員人事異動の内示について | |
| | ③ | | 入間東部地区教育委員会連絡協議会 平成26年度定期総会等日程について | | |

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、平成25年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

| 行事名 | 実施時期 | | 学校名 |
|---|-------------------------------------|-----------------|----------------|
| 学校訪問 | | | |
| 教育委員学校訪問 | 5月15日・24日、2月7日・13日 | | 町内8校 |
| PTA定期総会 | 4月16日、5月10日・17日・24日 | | |
| 運動会及び体育祭 | 5月18日・25日・6月1日 9月21日 | | |
| 彩の国教育の日関連行事 | 10月12・19・25・26日 11月1・8・13・16・29日 | | |
| 卒業証書授与式 | 3月14日・24日 | | |
| 連合会名 | 行事名 | 実施時期 | 場所 |
| 県・市町村教育委員会連合会研修会 | | | |
| (全国)市町村教育委員会研究協議会 | (不参加) | 10月 17・18日 | 愛知県 |
| 関東甲信越静市町村教育委員会連合会 | 定期総会・研修会 | 5月31日 | 茨城県 |
| 埼玉県市町村教育委員会連合会 | 総会 | 5月28日 | 秩父市 |
| | 教育委員研究協議会 | 6月3日 | さいたま市 |
| 入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町) | 理事会 定期総会 | 4月24日 | 狭山市 |
| | 理事会 全体研修会 | 10月25日 | 所沢市 |
| | 合同視察研修 | 11月27日 | 高崎市教育 むろ-ほか |
| | 入間・比企地区合同教育委員研修会 | 1月17日 | 東松山市 |
| 入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町) | 定期総会 | 5月8日 | 三芳町 |
| | 委員長・教育長・総務課長合同会議 | ①8月6日 ②2月18日 | 三芳町 |
| | 全員研修 | 10月18日 | 三芳町 |

(2) 町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、各種勉強会、意見交換会、研修会などを実施しており、平成 25 年度の活動実績は以下のとおりです。

| テーマ | 内容等 | 期日 | 場所 |
|-----------------|--|-------|-------|
| 町長との意見交換会 | <ul style="list-style-type: none">・中学生海外派遣事業について・公民館の運営について・学校施設の長寿命化について・その他 | 7月30日 | 三芳町役場 |
| 教育委員会 所管施設訪問 | 中央図書館の視察 | 1月23日 | 中央図書館 |

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

平成26年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(平成25年度事業対象)

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|---|--|------------|---|------|--|------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | I 確かな学力と自立する力の育成 | 1 確かな学力の育成 | 【施策の内容】 ・「教育に関する3つの達成目標」の取組を推進する。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・自ら進んで学習に取り組む態度を養うこと。 ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな授業改善を推進する。 | B | ・「思考力」を高める授業について研究し検証授業を実施した。(学力向上推進委員会) ・ICT機器を活用した研究授業(小学校算数・数学)を実施した。 ・中学校区ごとで課題を共有する教職員の合同研修や、中学校の教員が小学校で授業を行う出前授業を実施した。(小中一貫教育) ・学校図書館や学校図書館司書を活用し、子どもたちの読書活動を充実させた。 | | | | 1 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員を各校に委嘱し、推進委員会にて校内での研修の進め方について研究を進めたり、授業研究会を開催したりしている。 ・関心を高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業研究会を実施している。 ・三芳町教育研究員を委嘱し(英語・道徳・コンピュータ等)研修会を実施し指導方法について研究を進めている。 ・きめ細やかな指導・支援を図るために学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員などの職員を各学校に配置している。 ・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。 ・学校応援団に授業のサポート(家庭科の実習等)を依頼し、きめ細やかな指導を行っている。 | 担当課 | 【評価の理由】 ・教育に関する3つの達成目標の「学力」について概ね県の達成目標に到達したが、教科によって達成率に差があり課題が残った。 ・小中一貫教育については、各中学校区で研修会や出前授業の開催が定着し、異校種での課題の共有や指導について共通理解が図られるようになった。 ・学習指導員等の配置が進み、個に応じた指導の充実が図られるようになった。 ・ICTの活用が図られ、指導方法の改善が見られた。 ・読み聞かせやブックトークなどの活動を学校の教育計画に位置づけ実施できた。 ・全ての学校で学校研究委嘱を受け、授業力の向上等を目指した授業研究会等を実施した。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 教育に関する3つの達成目標(学力)に関する達成値 | % | 93% | 94% | 94% | 95% | |
| | | | 学習支援員等の配置 | 人 | 24人 | 25人 | 26人 | 29人 | |
| 【課題と今後の方向性】 ・子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力を確実に身に付けさせるため、各種研修会を充実・活性化させ、教科指導・授業力の向上のさらなる充実を図る。 ・授業において「めあての明示」「子どもの言葉によるまとめ」を意識するとともに、課題解決学習、体験活動の充実を図り、児童生徒が主体的、意欲的に取り組む学習活動を展開する。 | 【学識経験者の意見】 教科によって達成率に差があるとのことだが、教育に関する3つの達成目標「学力」について、概ね県の目標を達成できたことは大きな成果であり、また全学校が研究委嘱を受け、授業力向上のための研究を推進できたことは教職員の授業力向上に有効である。今後は、義務教育9年間を見通した、系統的・継続的な教育課程の編成を期待する。 | | | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|----------------|------------------|------------------------|---|--|---|------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | I 確かな学力と自立する力の育成 | 2 伝統文化の尊重と国際性をはぐむ教育の推進 | 【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・国際理解教育を推進するとともに、小学校での「外国語活動」を充実し、中学校の外国語教育を充実する。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が十分でない児童生徒への教育の充実を図る。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」の時間等に、保存会の方を招聘し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子を児童生徒に指導。 ・外国語指導助手(ALT)を小学校に1名、中学校に3名配置。英語指導員を小学校に3名配置。 ・三芳町中学生海外派遣事業を実施。(マレーシア) | | | | 2 |
| | | | 【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習を実施。 ・外国語指導助手(ALT)、町費の臨時職員として、英語指導員の配置。 ・日本語指導ボランティアと連携しながら、日本語に関する個別指導を実施。 | 担当課 | 【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」の時間等で三芳の伝統・文化に対する学習を実施し、理解を深めることができたため。 ・応募人数は減少したが、昨年に引き続き三芳町中学生海外派遣事業し、安全面に十分に配慮しながら、ホームステイや現地校との交流など、豊かな体験をとおして、国際感覚を育てたため。また、海外派遣事業に参加した生徒による報告会等を実施し、内外に発信も行っている。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 中学生海外派遣事業への応募人数 | 人 | — | 28名 | 21名 | 30名 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアからの親善訪問団の受け入れを実施していく。 ・国際理解教育を推進するとともに、さらに小学校での「外国語活動」を充実し、中学校の外国語教育を充実させる。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。 | 【学識経験者の意見】 資料館との連携や地域資源を活用しながら、町の伝統文化について理解を深めるとともに、他国の歴史や文化を理解する教育を積極的に推進されたい。海外派遣事業については、準備・危機管理等きめ細かい対応が求められるが、国際感覚を育てる良い機会であり今後も継続することを望む。 | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|----------------|---------------------|---|---|------|--|------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | I 確かな学力と自立する力の育成 | 3 特別支援教育の推進 | 【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画等を作成し、適切な支援に努める。 ・各学校で校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。 ・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課)と連携し、町就学支援委員会の取り組みを充実させる。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で年に2回、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・町費の臨時職員として、特別支援教育支援員を小中学校に1名ずつ配置。 ・県立特別支援学校特別支援教育コーディネーター及び町こども支援課保健師を加えた町就学支援委員会の実施。 | | | | 3 |
| | | | 【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員を小中学校に配置する。 | 担当課 | 【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・関係諸機関、特別支援教育アドバイザーとの連携を密にし、個別の支援が必要な児童生徒を早期に発見し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進できた。 ・校内就学支援委員会の充実を図り、支援の必要な児童生徒に対する共通理解や個別の指導計画に基づく指導を行い、きめ細かい対応ができるようになったため。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 個別の指導計画を作成する学校の割合 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 就学支援委員会の実施回数 | % | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| | | | | 回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | |
| | | 【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所等との連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応についての検討を迅速に進める。 ・特別支援教育コーディネーターを中心として、校内研修や校内就学支援委員会の充実を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進する。 ・特別支援学級、通級指導教室の整備充実を図る。 | 【学識経験者の意見】 今後、ますますノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進を求められ、個別の指導計画の作成、きめ細かな個に応じた指導が必要になるが、学校を支援するため、人的な配置については一層の配慮を検討されたい。 | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. | |
|----------------|------------------|------------------|--|-------|--|------|------|-----------|-----|---|
| 1 未来を拓く学びの力 | I 確かな学力と自立する力の育成 | 4 進路指導・キャリア教育の推進 | <p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、生徒が将来の行き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせ、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせるようにする。 | 評価 | <p>【平成25年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の生活や意識、家庭、地域の実態などを踏まえ、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動及び学年学級の取組等の具体的な計画の下、体験活動等を通して、学ぶ意義を理解し自己理解を深め、自己実現できるよう指導の充実を図った。 ・中学校において、1ないし2年生が、地域の事業所や施設において、2～3日間の職場体験学習や、年1回、「ふれあい講演会」を実施した。 | | | | | 4 |
| | | | <p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。 ・自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させるため、小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施。 ・中学校における社会体験チャレンジ事業(職場体験)「ふれあい講演会」の実施。 | 担当課 | <p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、生活科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等を通して、職業に触れたり、勤労に対する考えを深めたりすることにより、働くことの厳しさや喜びを体得しながら、自らの学校や家庭での生活を意欲的に営もうとする実践的態度の育成を図る取り組みが行われている。 ・小学校における体験活動、当番活動や係・委員会活動などの日常的な活動の場面で、進路指導・キャリア教育のねらいが浸透されつつある。 ・中学校においては、学級活動の時間を利用して、進路指導・キャリア教育を実施したり、職業調べや職場体験学習、ふれあい講演会などを実施したりすることにより、自己の進路実現に向けた意識づけにつながっている。 ・今後小中の連携を深めたキャリア教育の充実を推進する必要がある。 | | | | | |
| | | | <p>・実績と成果</p> <p>職場体験や職業に触れる体験を行っている学校の割合</p> | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | | |
| | | | <p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じた指導計画の工夫改善に努めさせる。また、進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため小中学校が連携した研修を計画的に実施する。 ・小学校段階において、日常的な役割分担を責任をもって果たすことも職業観・勤労観を育成するキャリア教育のひとつであるという認識を持ち、意図的に当番活動や係・委員会活動などをさせる。 ・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、学校・地域・企業などが一体となって実際の職場等での体験活動の充実を図る。 | 学校教育課 | <p>【学識経験者の意見】</p> <p>段階・実態に応じ、社会的に自立することのできる児童・生徒を育てる取り組みについては指導場面を工夫し実践できている。今後は、家庭との連携を考慮し、保護者の意識を高めることで日常的に自立するための活動が可能になることを期待する。</p> | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|---|--|-------------------|---|------|--|-------|-------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取り組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | I 確かな学力と自立する力の育成 | 5 新しい時代に対応する教育の推進 | 【施策の内容】 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・教員の情報活用に関する理解の深化と能力の向上のため、授業研究会や各種研修を実施し、指導の充実を図る。 ・教育用コンピュータ、通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの充実、校内LANの整備等を進める。 | B | ・情報通信ネットワークの入れ替えを実施し、通信回線の整備とセキュリティの向上を図った。 ・平成24年度に導入したデジタル教科書(算数・数学)を活用した実践の普及のために、コンピュータ研究員による授業研究会を実施した。 | | | | 5 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・コンピュータや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実を図っている。 ・教職員に対しての情報機器の操作と活用についての研修や授業研究会を実施し、指導力の向上を図っている。 ・コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図っている。 | 担当課 | 【評価の理由】 ・小学校に各学年1台、中学校に各学年2台ずつ導入されている指導用ノート型コンピュータと教室に設置されているデジタルテレビや実物投影機を組み合わせることで授業展開が容易にかつ活発に展開できるようになり、ICTを活用して指導する教員の割合が1.4ポイント上昇した。 ・ICTを活用した授業研究の成果を各学校での実践につなげ、視覚からの思考の深化を進めた。また、興味関心の向上、授業への積極的な参加など態度面での向上が見られた。埼玉県学習状況調査(小5・中2、算数・数学)では、小学校では県平均とほぼ同値、中学校では約3ポイント上回る成果が出ている。 ・目標値の達成に向けた取り組みを更に充実させICTの活用を推進する必要がある。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 教師一人がICT機器を活用して行う年間授業数 | 時 | 40時間 | 50時間 | 55時間 | 70時間 | |
| | | | ICTを活用して指導できる教員の割合 | % | 69.8% | 68.7% | 70.1% | 95% | |
| 【課題と今後の方向性】 ・小学校には各学年1台、中学校には各学年2台ずつ指導用ノート型コンピュータが設置されているが、児童・生徒の情報活用能力育成及び、授業の効率化のためには、各学級に1台ずつが望まれる。さらに、タブレット型のコンピュータの導入も視野に入れる必要がある。 ・平成24年度にはデジタル教科書が一部の教科に導入されたこともあり、新たなIT機器をの普及とそれらを効果的に活用した授業の工夫改善のための研究推進が課題である。 | 【学識経験者の意見】 児童生徒がICTを活用して指導する授業への積極的参加を図るとともに、主体的に情報活用する能力や情報発信力の育成が望まれる。また、ICTを活用できる教員を育成し、効果的に活用する授業を計画的に整備していく必要がある。 | | | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|----------------|------------------|----------------|---|--|--|------|------|-----------|-----|
| 1 未来を拓く学びの力 | II 豊かな心と健やかな体の育成 | 1 人権を尊重する教育の推進 | 【施策の内容】 ・人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を工夫・改善する。 ・いじめ問題の根絶に向けて取り組む。 ・関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応をする。 ・「人権教育総合推進地域事業」を推進する。 | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 ・人権感覚育成プログラムの全小中学校での活用。 ・小学校でのCAPプログラムの実施。 ・学校研究における人権教育の委嘱事業の実施。 | | | | 6 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集。 ・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施。 ・文部科学省委嘱「人権教育総合推進地域事業」の取組。 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及。 | 担当課 学校 教育課 | 【評価の理由】 ・文部科学省、埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業」の成果をもとに、学校研究のテーマとして人権教育を取り上げる学校が増えるなど、当事業の発展的継続が図られた。 ・今年度も全小中学校で人権感覚育成プログラムを活用した授業が実践できた。(県内実施率はまだ100%ではない) | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 人権感覚育成プログラムを使って指導している学校の割合 | % | 62.5% | 100% | 100% | 100% | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・人権教育総合推進地域事業の委託は終了したが、当事業を発展的に継続し、今後も人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会を実施していく。 | 【学識経験者の意見】 研究授業や研修会などを通して、子どもの発達段階に応じた人権感覚を身に付けさせていくことが大切である。 今後は、人権感覚育成プログラムを実施した成果をどのように評価するのか、また、指導している学校の割合以外の成果指標など検討されたい。 | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. | |
|---|---|------------------|--|--------------|---|----------------------|----------------------|-----------------|-----|---|
| 1 未来を拓く学びの力 | Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成 | 2 豊かな心をはぐくむ教育の推進 | 【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組を推進し、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる。 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。 | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組。 ・教育研究員(道徳)による保護者を交えた小・中学校での道徳授業研究会と研修会の実施。 ・「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」の実施。 ・各校における読書の時間の設定と読み聞かせ及びブックトークの実施。 ・自然体験、職場体験、福祉体験の実施。 | | | | | 7 |
| | | | 【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組。 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験の実施。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動の実施。 | 担当課 学校教育課 | 【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)の取り組みでは、小中一貫教育の一環で、小中で授業規律について確認しあったり、各校で重点的に取り組んだりすることによって、達成率80%を超える項目数が増えた。 ・小学校においては、教職員、町図書館司書、学校図書館司書及び読書ボランティア等による読み聞かせ、中学校においては町図書館職員及び学校図書館司書等によるブックトーク等を実施することにより読書好きの子が増えた。 ・総合的な学習の時間の中で各校において計画的に体験的な活動が実施された。 ・学校図書館教育推進委員会において「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取り組みをすることにより、読書活動が活性化した。 ・読書推進のための各校での取り組みは定着してきたが、中学2年生での読書をしない割合が微増した。 | | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | | |
| | | | 「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の達成率80%を超える項目数 | 項目 | 85項目 | 95項目 | 96項目 | 108項目 | | |
| | | | 1日の中でほとんど読書をしない児童生徒の割合 | % | 小5:25.0% 中2:16.1% | 小5:20.1% 中2:10.8% | 小5:18.2% 中2:12.1% | 小5:10% 中2:0% | | |
| 【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制を整備し、埼玉県独自の道徳教材「彩の国の道徳」及び文科省発行の「私たちの道徳」を中心とした道徳の授業実践を積み重ねて豊かな心の育成を充実させる。 ・自然体験、職場体験、福祉体験など豊かな心をはぐくむ体験活動の更なる充実を図る。 ・中学校2年生での読書をしない生徒の割合の微増は、読書に対する興味関心の二極化が考えられるため、継続して学校図書館の蔵書を充実させるとともに、児童生徒が本に触れる機会を意図的につくり、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。 | 【学識経験者の意見】 いじめ等の問題が大きな社会問題になっている中、学校において豊かな心の育成が重要課題になっている。今後も道徳教育を継続していく中で、道徳教材を有効活用し豊かな心の育成に努め、また体験活動・読書活動についても積極的に取り組んでいくことが大切である。 | | | | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|--|---|-----------|---|-------|---|------------------|------------------|------------------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | II 豊かな心と健やかな体の育成 | 3 体験活動の推進 | 【施策の内容】 | A | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | 8 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、福祉体験、地域文化体験等の豊かな体験活動の推進。 ・小中学校での、みどりの学校ファームの推進。 | | | | | | |
| | | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校において、勤労観・職業観を育成するため、地域の企業や施設などと連携した職場体験学習や地元で活躍する企業人等による講演会の実施。 ・小中学校に「みどりの学校ファーム」を設置し、農業体験を進め、育てた農作物を調理したり、収穫祭をしたりする活動を通して、食育と生命の尊さについての学習を実施。 ・総合的な学習の時間等を活用し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子など、三芳町の伝統・文化を体験し理解を深める学習を実施。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・他者、社会、自然環境の中での経験を通して、思いやりの心や規範意識、学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観をはぐくむなど、豊かな人間性や社会性など「生きる力」の基礎を培うことができている。 ・小中学校において、学校ファームの設置率が100%となり、農業体験を進め、育てた農作物の調理や収穫祭などの交流活動を通して、食と生命の尊さを育むことができている。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 職場体験の実施日数 | 日 | 2.7日 | 2.7日 | 2.7日 | 3日 | |
| | | | 学校ファームの設置率 | % | 小:80% 中:33% | 小:100% 中:100% | 小:100% 中:100% | 小:100% 中:100% | |
| 【課題と今後の方向性】 | 【学識経験者の意見】 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における職場体験学習が継続できるよう、受け入れ先事業所に趣旨等についての更なる理解と協力を働きかけていく。 ・地域の方と協力しながら体験交流活動を実施している学校を増やす。そのために、地域の人材活用と組織の整備をすすめる。 | 職場体験学習や農業体験により、思いやりの心や規範意識、生命の尊さや食育など、「生きる力」の基礎を培うことは重要である。今後も体験学習を推進していくためには多くの方の理解・協力が不可欠であり、地域全体で児童生徒を育てていく環境を整備していく必要がある。 | | | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|----------------|------------------|----------------|--|---|---|--------------------|--------------------|--------------------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取り組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | II 豊かな心と健やかな体の育成 | 4 教育相談・生徒指導の充実 | 【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応。 ・教育相談体制の整備。 ・生徒指導体制の充実。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町教育相談室に、1名の常任相談員を配置し、8:30～16:30まで児童生徒及び保護者等の相談活動に当たる。 ・三芳町適応指導教室に指導員2名(8:30～16:30勤務者1名、8:30～14:30勤務者1名)を年間約210日間配置し、指導に当たる。 ・児童生徒の実態把握に努め、学校と関係機関が連携していじめ問題に取り組み、その解決・根絶に取り組んでいる。 | | | | 9 |
| | | | 【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。 ・三芳町教育相談室に適応指導員を配置し、通室する児童生徒に対して、カウンセリングや学習支援を行い、悩みや不安の解消、学習の遅れ等を補い、学校生活への復帰に向けて支援している。 | 学校教育課 | 【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備したことで、学校や家庭での問題行動の未然防止、早期発見と早期対応に効果が見られる。 ・登校できない児童生徒に対して、適応指導教室や教育相談室を設置し、学校との連携を図り、心のケアや学習援助に努めている。また、本年度は、スクールソーシャルワーカーの配置が行われ、家庭に問題を抱える児童生徒へのサポートもできるようになり、中学校では、不登校の割合が0.46ポイント減少した。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 不登校児童・生徒の割合 | % | 小:0.04% 中:1.78% | 小:0.17% 中:2.12% | 小:0.13% 中:1.66% | 小:0.05% 中:2.70% | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・指導員が専属で配置され、運営面についても充実しているが、通室する児童生徒が増加する中で、施設面については個別に相談するスペースの確保が十分でない。 ・学校不適応から不登校になってしまう児童生徒を適応指導教室に通室という形で支援することは、当該家庭にとってニーズが大きい。 ・不登校には含まれず、長期欠席をする児童生徒が増加する中で、さまざまな面からのアプローチが必要になる。 | 【学識経験者の意見】 教育支援員や指導員が専属で配置し、またスクールソーシャルワーカーの配置も行われ、不登校児童・生徒の割合が改善されたことは大きな成果である。不登校児童生徒への対応として、児童生徒の家庭把握に努め、適応指導教室を一層活用し学校との連絡調整に当たること、また、環境を整える取り組みが必要である。 | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|----------------|------------------|----------------------|--|---|---|-------|-------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | II 豊かな心と健やかな体の育成 | 5 体力の向上と学校体育・健康教育の充実 | 【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> 「教育に関する3つの達成目標(体力)」の取組を推進する。 性に関する問題行動や薬物の乱用の防止など、学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 | B | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の「体力」の向上をめざし小中学校それぞれで授業研究会を実施した。学校種を超えての研究協議も行った。(体力向上推進委員会) 栄養教諭による食育指導を各学校で行った。 中学校の運動部活動外部指導者の活用を図った。 | | | | 10 |
| | | | 【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値の設定。 三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進。 中学校の運動部活動に外部指導者を派遣。 子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導。 | 担当課 | 【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> 体力向上に向けた授業研究会開催等が年間を通して計画され、課題に対応した研究が行われている。 中学校の教員が小学校に行き体育の指導をするなどの出前授業等が実施され、児童生徒の体力向上に係る課題を共有し、解決に向け取り組めた。 平成24年度より栄養教諭が配置され、各学校で栄養教諭による児童生徒への食育指導が直接実施され、食に関する意識の高揚が図れた。 新体力テスト結果については、文部科学省が示す上位にあたる児童生徒の割合がほぼ47%で推移している。しかし、埼玉県の前年度平均値が年々向上しているため、その結果と比較すると児童生徒のさらなる体力向上が求められる。 | | | | |
| | | | 実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 新体力テストにおける総合評価上位の児童生徒の割合 | % | 47.4% | 46.3% | 47.1% | 75.0% | |
| | | | 栄養教諭による食育指導 | 回 | 0回 | 8回 | 8回 | 16回 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> 新体力テストの分析をいかした取組を推進する。 授業力向上をめざし、小中合同の授業研究会を実施する。 学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関が連携し、健康教育を充実する。 学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 児童生徒一人一人の体力向上に向けた授業について研究を深める。 専門的な知見を有する方から直接指導方法について指導を得られる機会を設定する。 | 【学識経験者の意見】 <p>現在危険ドラッグが大きな社会問題になっている中、学校においては計画的に取り組む必要があり、また、教育委員会としても学校が取り組めるよう働きかける必要がある。 また、児童生徒の体力向上に向け、新体力テストの分析を活かして、学校を核に家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組むことを検討されたい。</p> | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|----------------|------------------|-------------------|---|--|---|-------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | Ⅲ 質の高い教育体制の確立 | 1 教職員の資質・能力の向上 | 【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度を充実させ、目標による教職員の人事管理や資質・能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各小中学校において倫理確立委員会を活性化し、教職員モラルの向上を図る。 ・子どもと向き合う環境づくりを推進する。 ・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・自己申告シートに基づく面談の実施。(当初・中間・評価の3回) ・研究報告書の発行及びグループ・個人研究発表会の実施。 ・教育研究員による研究授業の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問(4校)、管理訪問(全校)、指導主事による学校訪問(全校)の実施。 | | | | 11 |
| | | | 【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・校長にあっては教育長・学校教育課長と、その他の職員にあっては校長と、目標の設定、見直し、評価について自己申告シートに基づく面談を3回実施。 ・学校・グループ・個人研究の委嘱。 ・教育研究員による研修会、授業研究会の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問の実施。 | 担当課 | 【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・能力の向上を図るためには研修が欠かせない。教育現場での多忙感は極めて高い。その中で、学校・グループ・個人研究など、研究主題を設定しての研修の集大成として、その研究の成果を発表する研究授業を実施している。 ・研究授業を実施し、1時間の授業の中で、本時の目標を明確に提示し、きちんとまとめを行うという授業形態が定着してきた。 ・初任者・5年次・臨時的任用教員研修の一環として、校内研修で研究授業を実施することによって、指導力の向上が図られている。 ・事務の共同実施の試行により、教職員の事務の軽減が図られるようになってきた。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 小中学校での授業研究会の年間平均実施回数 | 回 | 16回 | 22.9回 | 32回 | 10回 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度をさらに充実させ、PDCAサイクルによる資質・能力の向上に努める。 ・学校・グループ・個人研究など研修の機会を充実させ、研究発表や研究授業などの研究成果をフィードバックし、より質の高い教育を推進する。 ・中学校区での授業研究会を実施し、異校種で授業を参観、協議できる機会を充実する。 | 【学識経験者の意見】 教員の資質能力向上のため、人事評価制度を活用し、また、校内授業研究会を充実し、指導法の改善に取り組む研修を継続して実施する必要がある。 また、教職員の事務が軽減されることで研修の効果も高まり、結果として教員の授業力が向上し、児童生徒の学力向上につながることを期待する。 | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. | |
|----------------|---------------|-------------|---|--|---|------|------|-----------|-----|----|
| 1 未来を拓く学びの力 | Ⅲ 質の高い教育体制の確立 | 2 学習環境の整備充実 | 【施策の内容】 ・教職員の人材育成による人的環境整備及び、ICT機器をはじめとする教材教具の整備を推進する。 ・各学校図書館に配置した司書を中心に、蔵書の整備充実を図り、読書活動を推進するとともに、児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センター機能と豊かな感性や情操をはぐくむ読書センター機能を発揮させる。 ・就学援助・特別支援教育就学奨励・私立幼稚園就園奨励の活用により、保護者の経済的支援と教育機会の均等を図る。 | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 ・各種教員研修及び学校・グループ・個人に対する研究委嘱事業の実施。 ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員等の各校配置。 ・学校図書館図書標準達成に向けた蔵書整備。 ・就学援助費・特別支援教育就学奨励費・私立幼稚園就園奨励費の支給。 | | | | | 12 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・各種教員研修及び学校・グループ・個人に対する研究委嘱事業の実施。 ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員等を各校に配置。 ・三芳町教育研究員(コンピュータ)による研究の実施。 ・学校図書館図書標準達成に向けた蔵書整備。 ・就学援助費・特別支援教育就学奨励費・私立幼稚園就園奨励費の支給。 | 担当課 学校教育課 | 【評価の理由】 ・ICT機器の活用や電子黒板の導入により指導の充実が図られるとともに、学習指導員等の町独自の職員配置により、児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かな教育が実施されている。 ・毎年、基準達成に向け図書整備を継続している。 ・経済的な保護者支援制度について、対象全世帯へ周知することにより、教育機会の均等性を図った。 | | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | | |
| | | | 学校図書館の蔵書基準冊数の達成率 | % | 74% | 76% | 81% | 95% | | |
| | | | 就学援助受給者数 | 人 | 321人 | 376人 | 378人 | | | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・私立幼稚園就園奨励費等の国庫補助を伴う事業については、生活保護基準の見直し等国の動向を見極めながら、児童生徒の教育機会を保障する視点から、保護者支援を進めていく必要がある。 ・今後、ますます財政状況が厳しさを増す中で、学習環境整備を多方面から検証していく必要がある。限られた財源の計画的活用とともに、学校を取り巻く人的環境の育成と整備が重要である。 | 【学識経験者の意見】 質の高い教育を推進するためには、人的環境の整備・教材教具の整備・学校図書の充実が計画的に実施されていくことが重要である。 子どもの貧困問題が社会問題になっている中、保護者の経済状態により、児童生徒が十分な教育を受けられないことがないよう、児童生徒の教育機会の保全に一層努力していくことを望む。 | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|----------------------|---|--------------------|---|-------|--|------|------|------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | Ⅲ 質の高い教育体制の確立 | 3 地域に開かれた特色ある学校づくり | 【施策の内容】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・全校での「彩の国教育の日・教育週間」の実施。 ・全校での「学校評議員制度」の開催(年3回)。 ・学校応援団の組織化(常時登録者672人 これ以外に行事ごとに応援をいただく方も多数いた)。 | | | | 13 |
| | | | 【これまでの取組状況】 | | | | | | |
| | | | ・「彩の国教育の日・教育週間」における学校公開及び埼玉県教育委員会ホームページでの公開内容等についての情報提供などの実施。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・「彩の国教育の日・教育週間」の取組では多くの保護者、地域の方々が来校し、各学校の教育活動を参観された。また、その内容も各校で工夫が見られ、保護者とともに学ぶ機会ともなった。 ・学校評議員制度では、学校の教育活動について、保護者や地域の方からの意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かされた。 ・学校応援団では、学校における学習活動、安全確保、環境整備などのボランティアとして保護者や地域の方々の参加を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進した。 | | | | |
| | | | ・「彩の国教育の日・教育週間」における学校公開及び埼玉県教育委員会ホームページでの公開内容等についての情報提供などの実施。 | | | 単位 | 23年度 | 24年度 | |
| | | | ・実績と成果 | 人 | 495人 | 512人 | 672人 | 650人 | |
| | | | 学校応援団員 | 回 | 24回 | 24回 | 24回 | 32回 | |
| 学校評議員会開催 | 【課題と今後の方向性】 | | | | 【学識経験者の意見】 | | | | |
| ・学校応援団員への研修の機会を確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域の方々へはもとより、専門的な知見がある方からの学校教育活動への評価の機会を設定する。(学校評議員制度) | | | | <p>学校の教育活動を地域・保護者に公開することで、地域との連携を深めることができる。「彩の国教育の日」等を活用することは有効であり、成果を得ていることは望ましい。</p> <p>地域に開くためには、地域の声を聞くことも重要であることから、学校評議員制度の活用と共に、学校評価の活用も必要である。</p> | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|--|--|----------------|---|------|--|-------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取り組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | IV 安心・安全な教育環境の整備 | 1 学校施設・設備の整備拡充 | 【施策の内容】 ・平成19年に策定した「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき、学校施設の耐震化を推進するとともに、非構造部材の耐震化に取り組む。 ・(仮称)「公立学校大規模改修計画」を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、施設の改修に伴い、バリアフリー化に取り組む。 ・学校施設の室温上昇や省エネルギー対策について、既存変電設備の容量、空調設備、初期費用、維持費用など早急な調査業務の実施と改善方法の検討を図り、教育環境の改善に取り組む。 | A | ・竹間沢小学校屋内運動場(渡り廊下含)耐震補強工事、上富小学校校舎・屋内運動場耐震補強工事、藤久保小学校2号館1階床改修工事、三芳小学校・上富小学校・唐沢小学校放送設備改修工事、中学校空調設備工事設計業務委託の実施。 | | | | 14 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・(平成23年度) 竹間沢小学校校舎、三芳中学校屋内運動場耐震補強工事、三芳東中学校プールフェンス改修工事、唐沢小学校手摺・スロープ設置工事、竹間沢小学校通級指導教室エアコン設置工事の実施。 ・(平成24年度) 唐沢小学校屋内運動場耐震補強工事、三芳中学校校舎耐震補強工事、三芳東中学校バリアフリー改修工事、三芳小学校普通教室棟外壁改修工事、小・中学校エアコン設置基礎調査業務委託の実施。 | 担当課 | 【評価の理由】 ・学校施設の耐震化については、「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき、計画的な耐震補強工事を実施した結果、平成25年度の耐震補強工事の完了により、目標値の100%を達成したことから、着実に成果があったといえる。 ・学校施設・設備については、長寿命化を図るための大規模改修計画は策定していないが、老朽化が著しい部分から優先的に改修工事、修繕工事を行い、学校施設の適切な維持管理に努めた。 ・エアコン設置については、中学校の設計業務を実施し、より望ましい学習環境の確保に向けて事業を進めている。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 学校施設の耐震化率 | % | 80.0% | 86.7% | 100% | 100% | |
| | | | 学校施設の改修件数 | 件 | 4件 | 9件 | 6件 | | |
| 【課題と今後の方向性】 ・学校施設の耐震化については、平成25年度に耐震補強工事を完了したことにより、目標値の100%を達成した。今後は、新耐震基準により建設された施設について、非構造部材の耐震化を実施する。 ・学校施設・設備については、長寿命化を図るための大規模改修計画を策定して、計画的な大規模改修を行う。 ・教育環境充実のためのエアコン設置については、平成26年度に中学校の設置工事、小学校の実設計業務を実施する。 | 【学識経験者の意見】 学校施設の耐震補強工事については、計画通り進められて目標値の100%を達成され成果があったと言える。今後も震災をはじめ大規模な天災発生の可能性については予断を許さない状況であり、学校施設は地域住民の避難場所でもあることから、確実な維持・改修計画を検討することを望む。 | | | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. | |
|----------------|------------------|------------------|--|---|---|----------------|----------------|------------------|-----|----|
| 1 未来を拓く学びの力 | IV 安心・安全な教育環境の整備 | 2 子どもたちの安心・安全の確保 | 【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。 ・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。 ・家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。 | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。 ・防災マニュアルの整備充実と計画的な避難訓練の実施。 ・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。 ・通学路の安全点検の実施。 | | | | | 15 |
| | | | 【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。 ・各小中学校において、既存の防災計画を見直し、様々な状況に応じた危機管理マニュアルを作成し、組織的な対応について検討。 ・様々な事態を想定しての避難訓練、引き渡し訓練など計画、実施。 ・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生対象に自転車運転免許講習の実施。 | 担当課 | 【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において指導計画に基づく実践に取り組んだ。小学校における避難訓練、交通安全教室など適切に実施できたが、各中学校における引き渡し訓練の実施ができなかった。 ・スクールガードリーダー、保護者、地域と連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めている。 | | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | | |
| | | | 自転車運転免許を取得した小学4年生以上の児童の割合 | % | 100% | 100% | 100% | 100% | | |
| | | | 引き渡し訓練実施校の割合 | % | 小:100% 中:0% | 小:100% 中:0% | 小:100% 中:0% | 小:100% 中:100% | | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じて継続的、組織的な安全教育が実施できるよう、児童生徒、家庭、地域の実態を的確に把握し、各教科等の関連を図った指導計画を作成できるようにする。 ・各中学校において、引き渡し訓練など、学校と家庭が連携した訓練を実施していく。 ・緊急メール配信システムの全家庭登録を推進する。 | 【学識経験者の意見】 児童生徒の安全を確保するためには、安全教育を充実する必要があるが、避難訓練等の実施により、体験的に学んでいることは効果的であるが、地域全体で児童生徒を守る体制づくりが必要であることから、今後も、スクールガード等を活用し安全の確保に努める必要がある。 | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|--|---|-----------|--|------|---|-------|-------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | IV 安心・安全な教育環境の整備 | 3 学校給食の充実 | 【施策の内容】 ・安心・安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。 ・児童・生徒の健康管理や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育の推進を積極的に進める。 ・経年劣化により老朽化が著しい学校給食センターの施設等の整備を図る。 | B | ・平成24年度から配属された栄養教諭により平成25年度も引き続き、小学生2年生と中学校1年生を対象に食育の授業を実施した。 ・平成27年4月使用予定の新センター建設に着手した。 | | | | 16 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。 ・地場産野菜の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。 ・使用食材の安全確保については、引き続き放射生物質の検査を実施した。また、食物アレルギーのある児童・生徒に対して給食食材に含まれるアレルギー食品の対象一覧表を保護者に提供した。 ・新センターの建設業者をプロポーサル方式により決定し建設に着手した。 | 担当課 | 【評価の理由】 ・調理場内の衛生管理については、日々点検を実施するとともに記録についても確実にいった。 ・児童・生徒の健康管理や体力の向上を目指し魅力ある献立の立案に努めるとともに、旬の食材や地場産野菜を取り入れ三芳町を意識した給食の提供を行った。 ・栄養教諭による食育授業については、教育委員会・各小・中学校との内容について検討、協議を重ね学校給食が果たす役割の大切さを指導した。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 地場産野菜の使用率 | % | 22.0% | 21.8% | 20.0% | 25.0% | |
| | | | 食育授業の実施時間 | 時間 | — | 48時間 | 40時間 | 60時間 | |
| 【課題と今後の方向性】 ・平成27年、供用開始予定の新センター稼働までの間、老朽化した施設の維持管理と衛生管理の徹底を図る。また、ドライ方式への対応について給食従事者の意識向上を図り円滑な移行を目指す。 ・平成24年度から実施した栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。また、円滑に新センターへ移行が出来るよう準備を進める。 | 【学識経験者の意見】 学校給食に使用する食材には、児童生徒の身近にある地場産野菜をより多く活用し、成長に必要な栄養を十分取れる給食の提供が望ましい。 また、栄養教諭の授業実践も給食を通して食育について学ぶ機会となり、今後も重要性を増すことから、学校と連携し継続して取り組む必要がある。 | | | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|----------------|------------------|----------------------|--|---|--|------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | IV 安心・安全な教育環境の整備 | 4 地域ぐるみで学校を支援する体制の整備 | 【施策の内容】 ・「学校応援団」を充実させる。 ・PTA活動等との連携や地域行事等へ積極的に参加する。 | A | ・学校応援団の取組として、下校時の見守り活動、読み聞かせ活動、学校ファームでの指導、書写(書き初め)、家庭科(ミシン指導)、生徒と協働して花植え活動等の実施。 ・地域の資源の活用や保存会の方々を招聘し、三芳の伝統・文化を体験し理解を深める学習を総合的な学習の時間等を活用して実施。 | | | | 17 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・すべての小中学校に「学校応援団」を組織。 ・コーディネーターの養成による学校応援団組織の定着化。 ・学校の各教育活動を支える学習活動、安全確保、環境整備などの活動。 | 学校教育課 | 【評価の理由】 ・学校応援団はすべての小中学校で設置され、登録者数は、年々増加し、平成25年度には、全体で650名を超えている。また、学習支援や緑化作業、児童生徒の登下校の見守り等について、学校と協力しながら行われており、学校の教育活動を支援し、子どもたちを保護者と地域の方々がともに育てる体制が整備されている。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 地域人材ボランティアの組織率 | % | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| | | | 「学校応援団」登録者数 | 人 | 495人 | 512人 | 672人 | 650人 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・「学校応援団」の小中学校における効果的な組織化に向けて検討し、地域や家庭による学校支援の取組を促進していく。 ・PTA活動等を充実させ、学校と保護者、地域との連携を深め、三芳町の子どもたちのための支援体制を整備していく。 ・豊かな体験活動の充実のため、地域の学習素材を活用した教育活動の推進を図る。 | 【学識経験者の意見】 学校応援団に登録する地域・保護者の方が多くいることは、地域で学校を支え、児童生徒を育てる体制ができていることであり、今後とも各学校の実態に合わせ継続する必要がある。 | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|------------------|----------------|--------------|--|--|--|--------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 2 生き生きと輝く学びの場 | I 家庭・地域の教育力の向上 | 1 家庭教育・子育て支援 | 【施策の内容】 ・核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て家庭は、孤立化する傾向にあるため、専門職(社会教育主事・社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設や学級運営の指導助言を通して家庭の教育力の向上やふれあいの場の提供を支援する。 | B | ・毎年、対象者が変わるため、基本的な家庭教育学級を開設するための支援等を行う。 | | | | 18 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・各小中学校PTAを対象として、家庭教育学級を行うにあたり、準備講座を開設し、運営における運営支援をはじめ、社会教育に関する相談・助言・指導を行う。 | 担当課 生涯学習課 | 【評価の理由】 ・家庭教育学級を行うことにより、普段では触れ合う機会の少ない、保護者同士の交流や子どもたちとの触れ合いが盛んになるなど、子育て家庭の孤立化の防止や相互学習の向上につながっているが、参加者数が伸びなかった。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 実施講座数 | 件 | 38件 | 41件 | 41件 | 40件 | |
| | | | 家庭教育学級の参加者数 | 人 | 822人 | 1,006人 | 872人 | 1,200人 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・現在、学校PTAを中心に行っている家庭教育学級の枠組みを公民館など学校PTA以外にも、広げるかどうかの検討も必要である。 | 【学識経験者の意見】 子どもの教育にとって、子育てを担う家庭・地域社会の役割は大きいことから、家庭教育学級を実施し保護者同士が触れ合う機会をつくることで、人間関係を構築していくことができるため、継続的に事業を実施する必要がある。 | | | | | |

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|------------------|----------------|-----------------|--|--|---|--------|--------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取り組み実績】 | | | | |
| 2 生き生きと輝く学びの場 | I 家庭・地域の教育力の向上 | 3 青少年教育と健全育成の推進 | 【施策の内容】 ・青少年の健全育成は、行政だけでなく様々な機会、立場において取り組むことが必要であるとともに、地域社会の人と人の触れ合いの中で取り組むことが大切である。このような地域での取り組みや住民の活動に対し、支援することにより、時代を担う子ども達の育成環境の整備を図ることを目的とする。 | B | ・青少年育成町民大会、子どもフェスティバル、ドッジボール大会、チャレンジアドベンチャーキャンプ、夏休み映画会、青少年非行防止パトロールの実施。 | | | | 19 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・町内の青少年育成団体(青少年育成三芳町民会議・子ども会育成会・青少年相談員・青少年育成推進員)が実施する青少年育成町民大会(青少年の主張)をはじめ、子どもフェスティバル、ドッジボール大会、キャンプの事業に対し、人的・財政的支援を行った。 | 生涯学習課 | 【評価の理由】 ・青少年を支援する方々と共に、地域社会の人々との触れ合いを通して、参加する子どもたちが成長することを目的に、青少年の健全育成のために、各種団体の協力を得ながら、様々な事業に取り組んでいるところではあるが、社会環境の変化に伴い、共働き世帯の増加や地域活動への関心の低下など問題点も顕在化してきている。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 事業の回数 | 件 | 6件 | 6件 | 6件 | 6件 | |
| | | | 事業の参加者数 | 人 | 8,646人 | 8,712人 | 8,990人 | 8,800人 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・青少年の健全育成に対し、行政と住民との協働手法の見直しも含め、地域で青少年を守り育てる体制を維持するよう支援を続ける必要がある。また、全体的な事業の見直しも含め検討することも重要と考えられる。 | 【学識経験者の意見】 地域の人間関係の希薄化に加えて、地域社会への関心の低下が顕著に表れているが、青少年健全育成のために各種団体の協力を得ながら、地域と連携し魅力的なイベントにしていくことが必要である。また、青少年関係団体の存続・組織のあり方・事業の見直しについても検討されたい。 | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|------------------|-------------------|----------------|---|---|---|------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 2 生き生きと輝く学びの場 | Ⅱ 生涯学習の振興と社会教育の充実 | 1 生涯学習・社会教育の充実 | 【施策の内容】 ・住民の主体的な学習への取組を尊重しながら学習環境の整備を行っていく必要があり、そのため、社会教育で身に付けた成果を社会に還元し、その結果が社会から評価される仕組みが求められている。学校・家庭・地域のさらなる連携を推進することが大切であり、更に三芳町の社会教育活動を中心的に担ってきた公民館は、多様化する住民活動(コミュニティ活動・仲間づくりや趣味のグループ活動・ボランティア活動・社会参加活動)に対応する施設として新たな設備が必要となっている。 ・大学や団体、NPO、民間事業者等との連携・協働を推進する。 | B | ・第3公民館の建設準備に着手した。 ・①生涯学習活動促進事業に「子ども大学みよし」を開設した。 ・事業としては、継続的に実施している事業の他に子どもフェスティバル、子どもドッジボール大会、夏休み探検隊、ジュニアリーダー宿泊研修キャンプなど運営協力と事業参加を行った。(成果実績には夏休み探検隊の実績を記入) | | | | 20 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・生涯学習推進のための条件整備として、青少年・障がい者・高齢者等、学習機会の少ない方への学習環境の整備を継続的に実施。 ①生涯学習活動促進事業として、社会教育委員の活動・コミュニティカレッジの展開、②家庭教育・子育て支援事業として、親の学習講座の実施、③週末活動等推進事業として、ジュニアボランティアリーダーの育成、④青少年健全育成事業として、子ども育成会や青少年相談員の活動の振興、⑤文化振興事業(竹間沢車人形公演・文化協会等)、⑥学校体育施設開放事業等の推進。 | 担当課 | 【評価の理由】 ・生涯学習・社会教育推進事業については例年通り事業を実施できた。 ・「子ども大学みよし」実行委員会を組織し、全5回で開催することができた。参加者は延べ191名で、応募を超える申し込みと、ほとんどの学生が全回参加という結果を考えると子どもや保護者のニーズと期待にはある程度応えることができた。 ・第3公民館の建設に伴う学習環境の整備等を継続して行う必要がある。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 事業の回数 | 件 | 2件 | 2件 | 1件 | 2件 | |
| | | | 事業の参加者数 | 人 | 198人 | 123人 | 139人 | 145人 | |
| | | | 指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標 | 第3公民館の建設準備 | | | | | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・「子ども大学みよし」は初年度ということもあり、事業運営に手一杯で、県の補助終了、実行委員の不足、地域との更なる連携の構築等将来を見越した運営へシフトしていくための対策を講じる必要がある。 ・第3公民館建設に伴い、上富・北永井の人口の少ない地域で、利用者の拡大を目指すために、音楽スタジオやキッチンスタジオなどの特色ある施設を提供する。 | 【学識経験者の意見】 三芳町の生涯学習は公民館に登録するサークルや団体が中心となり活発に活動しているが、公民館活動を通して地域・家庭・学校のさらなる連携が強化されることを望む。 また、第3公民館の建設により地域に定着した社会教育活動がより充実し拡大されることを期待する。 「子ども大学みよし」の充実を図り継続されることを望む。 | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|---|--|-----------|---|------|---|------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 2 生き生きと輝く学びの場 | Ⅱ 生涯学習の振興と社会教育の充実 | 2 人権教育の推進 | 【施策の内容】 ・今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的とする。 | B | ・人権問題講演会、人権教育実践交流会、人権啓発ポスター・人権標語・人権作文の募集。 | | | | 21 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・人権教育の推進を基本理念に、人権問題講演会、人権教育実践交流会を実施するとともに、町内小中学校の児童生徒から人権啓発ポスター・人権標語・人権作文を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行した。 | 担当課 | 【評価の理由】 ・人権教育・啓発活動を通じて、人権に対する認識や意識の向上が認められ成果としては上がっているが、事業内容を工夫する必要がある。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 実施件数 | 件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | |
| | | | 人権教育研修会・講座の参加者数 | 人 | 605人 | 583人 | 621人 | 750人 | |
| 【課題と今後の方向性】 ・今後も人権感覚を養うための多角的・多面的な取組を継続する必要がある。 | 【学識経験者の意見】 人権問題や差別の解消に、講演会、研究会、交流会、文集の発行など、あらゆる機会を活用して、人権感覚を養うための取組を継続していく必要がある。児童生徒から人権作文、人権標語や人権ポスターを募集し、報告する活動などに取り組むことも効果的であり、多くの児童生徒の参加、地域保護者の参加を得る活動へと、実践方法を工夫する必要がある。 | | | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|------------------|--------------------|------------|--|--|----------------|---------|---------|-----------|-----|
| 2 生き生きと輝く学びの場 | II 生涯学習の振興と社会教育の充実 | 3 公民館活動の充実 | <p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館を安心・安全で快適な状態で使用していくため、施設や設備の日常的なメンテナンスを行うとともに、中長期大規模改修を計画的に進める。また、火災や地震などの災害に対応し、避難訓練の実施や対応マニュアルの整備更新をする。 ・多様化する住民の活動から発する課題を捉え、住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応える、充実した公民館事業を提供する。 ・高齢者の社会参加や学習機会を充実するため、高齢大学を開講すると共に、興味関心の多様化に応える新たな教室の開設等に取り組む。 | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | 22 |
| | | | <p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内2か所の公民館施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、コンサート・イベント、各種教養講座、各種支援事業などに取り組んできた。 ・高齢大学を開講し、公民館別に教室を設置して、高齢者の学習機会の充実に取り組んできた。 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 公民館利用者数 | 人 | 113,242人 | 99,764人 | 98,377人 | 120,000人 | |
| | | | 公民館事業年間実施回数 | 回 | 237回 | 204回 | 205回 | 240回 | |
| | | | 指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標 | 新たな地域拠点施設と既存の2館との連携をとり、効率的・効果的な運営を図る。 | | | | | |
| | | | <p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新施設の開館に向けて、公民館利用の利便性向上をさらに図るため利用時間区分等の見直しをしていく。また、建物・設備についての経年劣化に対応するために修繕計画をたてていきたい。 ・地域情勢の変化や住民の高齢化により、ニーズも変化している。時代に即した課題を捉え、柔軟な姿勢で対応していく必要がある。 ・高齢者人口の増加に加え、志向の多様化に対応した学習内容や学習システムを構築する必要がある。 | <p>【学識経験者の意見】</p> <p>公民館は、地域住民の主体的な活動を育成し支援していくことが求められる。積極的に住民参加の活動を推進していくことが大切である。今後高齢化が進むことが予想され、高齢者がより多く公民館を活用することも考えられることから、時代のニーズに即した活動を推進することは重要である。</p> | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. | |
|---|--|--------------|---|--|---|----------|----------|-----------|-----|----|
| 2 生き生きと輝く学びの場 | II 生涯学習の振興と社会教育の充実 | 4 図書館サービスの充実 | <p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の豊かな読書生活を保障し、地域の情報拠点として生活に役立つ図書館をめざし新鮮で魅力ある蔵書をバランス良く整備する。 ・平成23年策定の「三芳町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機づけ事業を積極的に実施する。 ・子ども読書を推進するため読書ボランティアを養成し、図書館を拠点とした子ども読書ネットワークを構築し、支援・連携の体制づくりを図る。 | 評価 | <p>【平成25年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23、24年度事業をすべて継続実施。 ・基本図書の計画的買い換えで資料の充実を図った。/ 図書館主催ボランティア講座で「紙芝居の演じ方」実施。/ 講師派遣サービス(学校、地域ボランティア団体等へ)の周知。/ 子ども動機付け事業(お話し会、ブックトーク、ブックスタート、ブックスタートプラス)の担当職員・ボランティアの内部研修を強化し質の向上を図った。/ 大人のための図書館講座を充実させた。(雑誌スポンサーの協力を得た健康講座を追加) | | | | | 23 |
| | | | <p>【これまでの取組状況】</p> <p><平成23年、24年度>・的確な資料収集と不要図書廃棄で魅力のある蔵書を構築。/ 子ども読書動機付け事業(0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等)/ 子ども読書ネットワーク事業(学校ブックトーク訪問、保育所お話し会、子育て支援センター絵本講座等)/ 子ども読書ボランティア養成事業(主催講演会やボランティア研修会、学校やボランティア団等へ講師派遣/ ブックスタート(4か月児)、ブックスタートプラス(2歳6か月児)。/ 一般読書動機付け事業(大人のための図書館講座)/ 一般ネットワーク事業(民家で夜語り、太陽の家お話し訪問)</p> | 担当課 図書館 | <p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本が苦手な図書館に来ない子どもへの働きかけとして、他機関と連携した動機づけ事業を積極的に継続的に展開させ成果を上げている。/ 学校や住民サークルの研修会に図書館職員(司書)を講師として派遣。専門司書による講習会を無料開催できる環境を作り、読書ボランティア育成、子育て支援に貢献している。/ 常に事業実施状況を精査し、内容改善を図っている。/ 住民のニーズをとらえて新規事業を開設し成果を上げている(大人のための図書館講座等)。/ 児童対象事業には家族ぐるみの参加が多く、大人の図書館利用促進に大きく役立っている。/ ブックスタート、ブックスタートプラスは、子育て支援にも貢献している。/ 「学校ブックトーク訪問」などの連携事業は、これを機に図書館を利用し始める子どもや親が多数図書館利用促進と本に親しむ習慣づけに貢献している。 | | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | | |
| | | | 年間資料貸出冊数 | 冊数 | 580,025冊 | 550,168冊 | 521,036冊 | 560,000冊 | | |
| | | | 読書活動推進事業開催回数 | 回数 | 263回 | 285回 | 278回 | 301回 | | |
| | | | 読書活動推進事業参加延べ人数 | 人 | 6,805人 | 8,319人 | 7,903人 | 8,500人 | | |
| | | | 指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・町民によく利用される施設にする。(貸出冊数に反映しない館内閲覧のみの利用者も多い。) ・利用される図書の質の向上を図る。(重厚な図書を読み終えるには時間がかかり、貸出冊数は減る。) ・事業の質を高め実施効果を上げる。(少人数制事業にすると満足度は上がるが、参加者数は減る。) | | | | | | |
| <p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内読書ボランティアの養成ができる職員(司書)の育成を継続的に行う。/ 図書館を拠点とした読書ボランティアネットワーク構築を目標とする。/ 大人のための図書館講座は、一般サービスを担う専門職員の育成を図りながら今後は、更なる利用増加が見込まれる高齢者にも魅力のある内容としていく。/ 図書館から離れている上富地区、北永井地区の町民の声を受け、図書館全域サービス網の充実を目標として検討する。 | <p>【学識経験者の意見】</p> <p>地域住民が図書館を利用し、生活を豊かにできる環境が整っていることは望ましいことであり、また、創意工夫のある図書館活動を展開していることが伝わる。今後、図書館職員の質の向上と専門職員を育成し、多様なニーズに応えながら、より一層的確な選書とレファレンスサービスの向上を期待する。</p> | | | | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|--|---|---------------|--|-------|--|---------|---------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 2 生き生きと輝く学びの場 | Ⅲ 生涯スポーツの推進 | 1 スポーツ推進と健康増進 | 【施策の内容】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・みよしのスポーツ施設・スポーツ行事予定表の作成配布。 ・みよしジュニアハンドボール教室の実施。 ・ファミリー健康体力向上事業 体力測定会の開催。 | | | | 24 |
| | | | 【これまでの取組状況】 | | | | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の実施。 ・ニュースポーツ大会の実施。 ・各種スポーツ教室の実施。 ・体力測定会の実施。 | 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より体育施設の指定管理者制度に移行し、指定管理者の自主事業が実施されており、それらの充実が図られている。 ・平成24年度より教育委員会、指定管理者、地元企業3者の協働により、ハンドボール教室(全14回)を開催している。 ・ファミリー健康体力向上事業体力測定会を埼玉県スポーツ推進委員協議会委託事業として実施、184人の参加者があった。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 大会・教室開催件数 | 件 | 16件 | 18件 | 14件 | 20件 | |
| | | | 大会・教室参加人数 | 人 | 49,373人 | 57,817人 | 63,819人 | 60,000人 | |
| 【課題と今後の方向性】 | 【学識経験者の意見】 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ大会の参加者が減少傾向にあるため、広報活動等の見直しを含め、新たな種目等の企画を検討する必要がある。 ・住民ニーズにあった魅力あるプログラム等の検討が必要がある。 ・指定管理者に対するモニタリング及び事業評価等が課題である。 ・来年度はハンドボール教室の継続とジュニアハンドボールチームの結成をし、更なるレベルアップを目指す。 | <p>高齢化が進む住民の健康増進に対応するには、地域と連携して身近でできるスポーツ教室やレクリエーション活動を実施し、あらゆる人の健康づくりにつながる事業の展開を望む。 また、体力測定会は継続して実施し、健康体力づくりに活用されることを期待する。</p> | | | | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|------------------|-------------|---------------|---|---|--|---------|---------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 2 生き生きと輝く学びの場 | Ⅲ 生涯スポーツの推進 | 2 スポーツ施設の整備充実 | 【施策の内容】 ・施設を最適な状態に保つことにより、安全で良好な利用に供する。 ・小中学校の体育施設(校庭・体育館・柔剣道場)を開放することにより、身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、スポーツの普及振興に寄与する。 | A | ・弓道場防矢ネット側面設置工事。 ・運動公園グラウンド東側フェンス設置工事。 ・学校開放日程調整等業務委託。(年間調整及び月次調整会) | | | | 25 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・平成22年度から体育施設の指定管理者制度の実施。 ・指定管理者との協議による施設修繕等の調整及び利用者ニーズによる施設の整備他。 ・学校開放運営委員会の開催。 ・学校開放利用団体登録及び利用調整会の開催。 ・学校開放管理用品の調査、整備。 | 生涯学習課 | 【評価の理由】 ・指定管理者による一定水準の管理運営で、施設の高い利用率を維持している。 ・学校開放は利用者が多く、住民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、十分役立っている。 ・体育施設指定管理者との学校開放日程調整等業務委託により、利用者の利便性の向上と行政のスリム化が図られている。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 体育施設利用率 | % | 59.50% | 65.20% | 52.50% | 70.00% | |
| | | | 学校開放利用時間 | 時間 | 11,137時間 | 9,684時間 | 8,870時間 | 12,000時間 | |
| | | | 指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標 | 小中学校校舎、体育館の耐震工事による利用減 武道場利用団体減少に伴う、柔剣道場利用率(11.8%)の低迷 | | | | | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・指定管理者に対するモニタリング及び事業評価等が課題である。 ・学校行事等により調整が難しい場合があるため、学校単位による開放事業実施の検討が必要である。 ・全校で実施され、日常的な利用がされている。今後は、地域に開かれた学校運営を踏まえ、学校管理下による開放が必要である。 | 【学識経験者の意見】 町内には多様なスポーツ施設があり、そこで様々なスポーツ事業が展開され、施設の高い利用率が維持されていることは望ましい。今後、指定管理者に対するモニタリングや事業評価を強化し、管理施設が有効に活用されることを望む。 | | | | | |

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|---|--|-------------------|--|------|---|------|------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 2 生き生きと輝く学びの場 | Ⅲ 生涯スポーツの推進 | 3 スポーツ指導者の養成と団体支援 | 【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対する正しい理解と普及啓発をすることにより、スポーツ事故の防止を図るとともに、多くの町民へスポーツを行うよう促し、生涯スポーツの振興を図る。 ・スポーツ推進委員及び各種スポーツ指導者の資質の向上を図る。 ・体育協会や加盟する各種競技団体、地域クラブを育成・支援し団体相互の交流を促す。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員研究大会等への参加。 ・埼玉県スポーツリーダー研修会への参加。 ・スポーツ少年団認定員養成講習会等への参加。 | | | | 26 |
| | | | 【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員及びスポーツ指導者の各種研修会等への参加。 ・スポーツ推進委員連絡協議会への団体補助金の交付。 ・各種スポーツ指導者による初心者育成など各種教室の実施。 ・体育協会への補助金の交付。 | 担当課 | 【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員に対する研修会など、指導者養成が行われているが、委員の出席率の向上をはかる必要がある。 ・スポーツ推進委員の関わる教室・大会については、ニュースポーツの普及発展、定着に成果があがっている。 ・各種スポーツ指導者による教室等の実施により競技者の育成及び競技人口の拡大が図られている。 | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 各種研修会等の件数 | 件 | 6件 | 6件 | 7件 | 6件 | |
| | | | 各種研修会等参加者数 | 人 | 23人 | 28人 | 40人 | 30人 | |
| 【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な指導者養成に向けた事業展開を協議・検討している。 ・独自の指導者養成研修等の実施・推進により、積極的に新たな指導者の発掘が求められる。 ・体育協会の自立に向けた財政基盤の確立及び補助金の見直し、事業委託への検討が必要である。 | 【学識経験者の意見】 スポーツ指導者養成は、指導者養成講座や研修会に積極的に参加させたり開催して、研修修了者を指導者として認知するシステムを確立する必要がある。また、町内のスポーツ指導者の登録と活用についても検討することを望む。 | | | | | | | | |

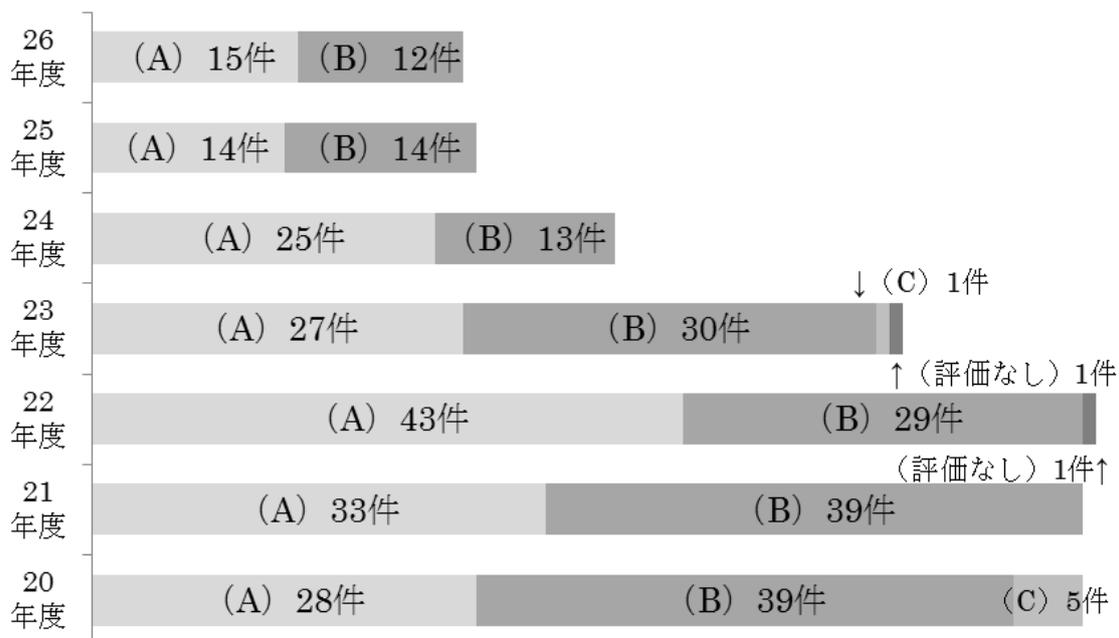
【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

| 基本方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | 総合評価 | | | | | No. |
|------|-------------------|---|---|--|--|--------|--------|-----------|-----|
| | | | | 評価 | 【平成25年度の取組み実績】 | | | | |
| 2 | IV 文化財の保護と郷土学習の推進 | 1 文化財保護の推進 2 遺跡の保護と調査研究の推進 3 文化財の活用と郷土学習の推進 4 資料館活動の充実 | 【施策の内容】 ・指定文化財の保護・拡充。 ・三富関連事業の推進。 ・遺跡の保護と調査研究の推進。 ・文化財の活用と郷土学習の推進。 ・資料館活動の充実。 | A | ・埋蔵文化財試掘確認調査16カ所。(24,274㎡) ・落ち葉掃き、苗床づくり、さつまいも大学の実施。 ・三富新田社会科見学25校1,891名。(旧島田家) ・昔のくらし体験等社会科見学12校822名。(資料館) ・郷土芸能保持団体への助言と支援。(体験教室・発表会) | | | | 27 |
| | | | 【これまでの取組状況】 ・三芳町の貴重な文化財の価値を明らかにし、三芳町の歴史や文化を正しく理解するために、特に重要なものを指定し、保護措置を講じてきた。また、旧島田家住宅や資料館では、文化財を活用した体験学習(ジュニア三富塾・土曜体験)などを行うとともに、町内に限らず小中学校と連携し、社会科見学の受け入れを行った。 | 文化財保護課 | 【評価の理由】 ・指定文化財の管理者や保持団体への働きかけや支援が継続的に行われ、散逸等の防止・後継者育成への取り組みに成果が認められる。 ・県指定旧跡「三富新田地割遺跡」の現状変更届提出に伴い開発者・住民への周知・啓発活動が継続的に行われている。 ・旧島田家住宅が日常開館され保存と活用がバランスよく維持されている。 ・企画展を開催し、資料と町民を結びつける活動が行われている。 ・子ども向けに「土曜体験教室」を毎月行い、親しみやすい資料館となっている。 ・小中学校と連携を図り、社会科見学などの受入れに取り組んでいる。 | | | | |
| | | | 【実績と成果】 旧島田家住宅及び三富新田見学者 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 27年度(目標値) | |
| | | | 資料館年間見学者数 | 人 | 6,104人 | 5,551人 | 6,069人 | 6,200人 | |
| | | | | 人 | 5,760人 | 6,389人 | 5,699人 | 6,000人 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・地域文化の再認識や創造に寄与するため、地域の歴史や文化を様々な手法で発信するとともに、生涯学習や社会教育のニーズに応える学習資料の充実を図る。 ・文化財の保存や調査研究を充実させ、成果を活かした展示・事業を実施する。 ・発掘調査体制の整備、調査精度の向上、調査成果の還元等更なる充実を図る。 ・町民の地域アイデンティティの確立や、郷土に誇りを持ち町を大切に人づくりや町のイメージアップにつながる資料館活動を充実させる。 | 【学識経験者の意見】 三芳町には、多くの文化財が残されており、これを保存するために取り組んで成果を挙げていることは、望ましいことであり継続する必要がある。 また、三芳町に伝えられる郷土芸能や文化財を活用した郷土学習を積極的に進めていくことが重要であり、郷土芸能を将来に伝えるための伝承活動や後継者の育成支援をしていくことが大切である。 | | | | | |

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較（平成20年度～平成26年度）



※「評価なし」について、平成22年度は「三芳町中学生海外派遣事業」（平成21年度は事業休止）、平成23年度は「（仮称）中央公民館等複合施設建設設計画の推進事業」（建設部会において検討）。

2 学識経験者の意見（総括）

（1）評価の方法等について

- ・事業内容が重複している点があるので、内容を整理し根拠を明確に示す必要がある。
- ・事業実施内容と総合評価結果が明確に反映されていないものがある。
- ・引き続き、明確になった課題に取り組み、成果を出していけるよう期待する。

（2）教育内容・活動内容の充実について

- ・キャリア教育は、小中一貫教育の9年間を見通した系統的な教育課程の中で継続的に取り組むことが望ましい。
- ・伝統文化の理解を深めると共に、外国の文化も理解できる真の国際人を育てることが重要になっているが、三芳町の歴史民俗資料館を活用し、児童生徒の興味・関心を深める活動が充実していることは望ましい。また、海外派遣事業を実施し、その成果を共有すること

は大切であり、今後とも事業の充実に努めることが重要である。

- 豊かな心を育むため、体験活動や読書活動は意図的に機会をつくり積極的に取り組むことが大切である。
- 社会の情報化の急速な発展等に伴い、児童生徒のICT機器を活用できる力を付けることがこれからの教育には求められるため、人的な環境の整備と機器の整備が重要になる。今後はICTを活用できる環境の整備に一層努力する必要がある。
- 今後大規模な地震の発生が予想されている中、耐震補強工事が100%達成したことは児童・生徒、保護者に安心感を与える。
- 子どもたちの安全確保のため、各小中学校の防災計画を見直し、緊急時の対応について避難訓練を実施したり、関係諸機関と連携して積極的に取り組むことが大切である。

(3) 組織体制の充実について

- 教職員の資質・能力向上のため、人事評価制度を活用し個々の教員の課題を明確にした研修や能力を高める指導を継続し、さらなる評価制度の充実とともに、教職員の資質・能力が向上することを期待する。また、若い教職経験の少ない教員が増加しているため、授業力の向上を図る研修を充実するとともに、若い教員が相談できる校内体制を整える必要がある。
- 質の高い教育を推進するためには、人的環境の整備・教材教具の整備・学校図書の実施が計画的に実施されていくことが重要である。また、経済的な保護者支援制度については、今後も継続的な支援が必要であるが、町単独の補助制度については財政状況を踏まえつつ改善していくことを望む。
- 地域に開かれた学校にするために、学校応援団や学校評議員制度を活用することによって、多くの保護者や地域住民が学校活動に参加する機会が多くなった。今後は学校応援団への研修機会を設け、学校活動への積極的な参加をさらに進めていく必要がある。
- 第3公民館の建設により地域に定着した社会教育活動がより充実し拡大されることを期待する。
- 社会教育及び社会体育分野の事業については、今後も利用者の声を生かしながら、地域の特色に合った多様な学習機会の提供に努めることが大切である。また、児童・生徒の生活環境が変化し地域の中で活動する子どもが減少していることから、事業を通して地域で子どもを育てることは重要であり、他の機関との連携を強化しながら充実した取り組みを行っていくことを期待する。

三芳町教育委員会委員名簿

(平成26年12月現在)

| | |
|----------|-------|
| 委員長 | 松本長治 |
| 委員長職務代理者 | 松本薫 |
| 委員 | 長野真寿美 |
| 委員 | 池上善一 |
| 教育長たる委員 | 桑原孝昭 |